

かどま ファミリー・サポート・センター 援助活動事業の概要

はじめに

ファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）とは、地域において子育ての援助を必要とする人と、援助を行う人が会員となり、助け合う組織です。

本市では平成 15 年 10 月から実施しています。

会員は、『会則』というルールのもとに活動を行います。会員の自発性と責任を尊重するために有償性をとるボランティア活動のため、援助を行うかどうか、援助を受けるかどうかの判断は、会員の意志に基づきます。

センターにはアドバイザーが常駐しており、会員同士の連絡調整を行っています。
お気軽にご相談ください。

会員とは

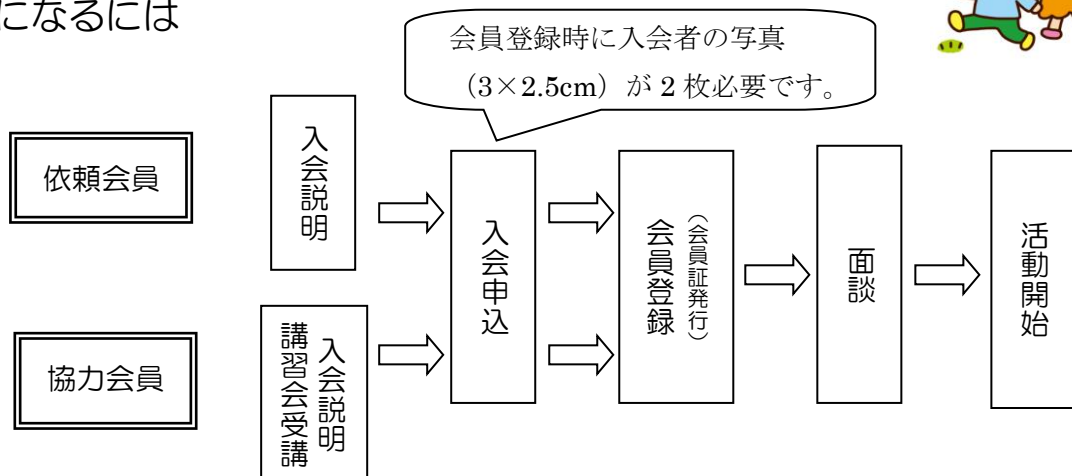
援助を必要とする人を「依頼会員」、援助を行う人を「協力会員」、依頼会員と協力会員両方を兼ねる人を「両方会員」といいます。

- 依頼会員
- ・市内在住の人
 - ・生後 3 か月から小学校 6 年生までの子どもの保護者
 - ・入会説明を受けた人

- 協力会員
- ・市内在住の人
 - ・育児や保育に理解と熱意があり、心身ともに健康な人
 - ・協力会員の自宅で子どもを預かることができる人
 - ・入会説明および、講習を受けた人

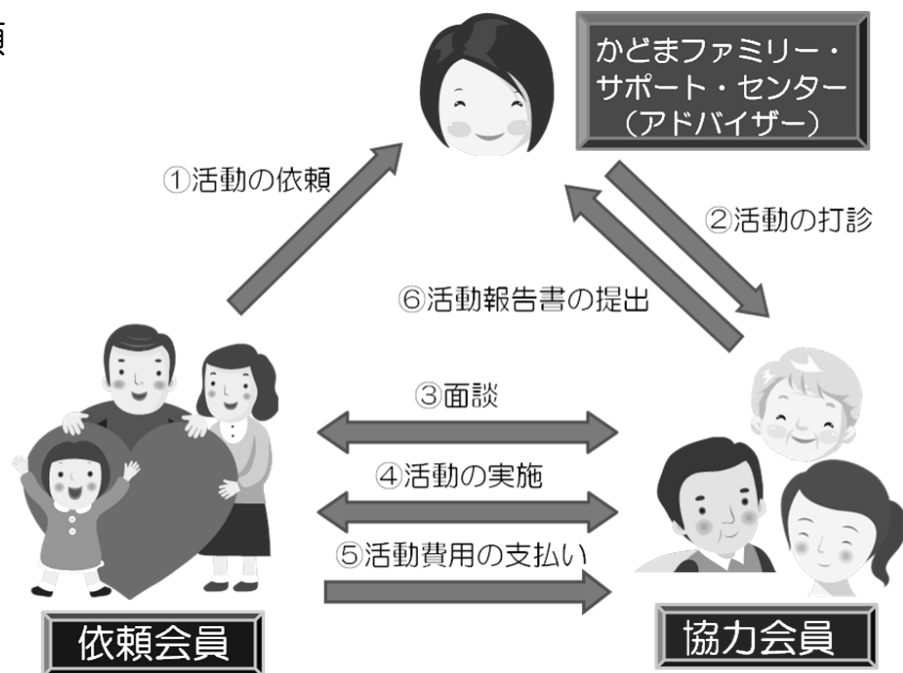


会員になるには



※ 協力会員は、5年に1度フォローアップ研修に参加していただきます。

活動の手順



主な活動内容

- ・子どもの送迎（保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・習い事など）
- ・子どもの預かり（定期的・単発・短時間）

☆ センターの活動は、子どもの安全のため、子どもの引き渡しは「大人から大人へ」を原則としています。

詳しくは、センターにお問い合わせください。

活動費用

☆ 基準時間は原則として 1 時間を単位とします。ただし、時間を延長したときは、30分以内のときは活動報酬の基準額の半額とし、30分を超えて 1 時間までは 1 時間として計算します。

☆ 援助活動終了後、依頼会員は協力会員に活動費用などを直接支払っていただきます。詳しくは面談時に確認・相談してください。

活 動 日	費 用 の 基 準
月曜日～土曜日 (午前 7 時～午後 8 時)	1 時間あたり 700 円
日、祝日及び年末年始と 上記以外の時間帯	1 時間あたり 800 円

活動の取り消し

発生時期	キャンセル料
前日までのキャンセル	無 料
当日のキャンセル	活動費用 1 時間あたりの金額
無 断 キャンセル	活動予定時間分の金額

☆ 活動当日の急な取り消しや時間変更などの緊急連絡は、会員同士で行ってください。その後、依頼会員は必ずセンターへ変更内容を連絡してください。

活動のお約束



《全会員へ》



- ・センターの趣旨を理解し、センターが認める援助活動以外のことをしないでください。
- ・援助活動中に知り得た個人情報を第三者にもらさないでください。
- ・子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行います。利用条件が当てはまる場合には、なかよし広場（市民プラザ1階）・ひよこる〜む（保健福祉センター3階）での預かり活動も可能です。
- ・宿泊を伴う援助活動はできません。
- ・一度に複数の子どもの対象とした援助活動はできません。（兄弟は2人まで利用可。2人目は半額）
- ・子どもが発熱など、体調が悪くなった場合は、援助活動はできません。（当日キャンセルの場合キャンセル料がかかります。）
- ・原則、薬を服用している子どもに対し援助活動を行うことはできません。
- ・子どもを預けるときの必要な食事（ミルク）、おやつやおむつなどについては、原則として依頼会員が用意することとします。ただし、協力会員が用意したときは、依頼会員がその実費を負担することとします。必要なことが予想される場合は、必ず面談で会員相互に確認してください。
- ・活動報告書には、署名と印鑑が必要です。
- ・援助活動を、政治・宗教・営利等の目的に利用しないでください。



《依頼会員へ》

- ・援助活動が決まったときは、必ずセンターに連絡してください。
- ・子どもの送迎を依頼するときは、必ず送迎先（保育所・幼稚園など）に連絡してください。
- ・急な依頼、内容の変更は極力避けてください。



《協力会員へ》

- ・援助活動中、協力会員は会員証を必ず携帯し、必要がある場合に提示してください。
 - ・協力会員は、「活動報告書」を、翌月5日までにセンターまたは市役所に提出してください。
 - ・自転車を利用する場合は必ず交通ルールを守りましょう。
- ☆ 6歳以上の子どもを自転車の後ろに乗せないでください。



活動における事故について



- ・事故などの緊急時は速やかにセンター（開所時間外は門真市役所宿直）に連絡してください。
- ・万が一に備えて、センターでは補償保険に加入しています。



補償保険が適用されない場合

- ・センターの承認を得ていない活動
- ・指定された経路以外での送迎
- ・協力会員宅での物的損害

サービス提供会員 傷害保険

協力会員が活動中にケガなどをしたときに補償します

事 由	補 償 額	備 考
死 亡	500 万円	事故日より 180 日以内の死亡
後遺障害	程度により 500 万円～20 万円	事故日より 180 日以内の後遺障害
入院（1 日）	3,000 円（180 日を限度）	事故日より 180 日以内の入院
手 術	3,000 円×所定倍率 （1 回に限る）	事故日より 180 日以内の手術
通院（1 日）	2,000 円（90 日を限度）	事故日より 180 日以内の通院

賠償責任保険

協力会員が活動中、他人（依頼子供含む）の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任が生じた場合に補償します

事 由	支払限度額（1 事故あたり）
対人・対物補償（1 事故につき）	2 億円
初期対応費用	1,000 万円
訴訟対応費用	1,000 万円
現金・日用品盗取・損壊	10 万円

依頼子供傷害保険

依頼会員のお子さんが活動中にケガなどをしたときに補償します

事 由	補 償 額	備 考
死 亡	300 万円	事故日より 180 日以内の死亡
後遺障害	程度により 300 万円～12 万円	事故日より 180 日以内の後遺障害
入院（1 日）	1,000 円（30 日を限度）	事故日より 180 日以内の入院
手 術	1,000 円×所定倍率 （1 回に限る）	事故日より 180 日以内の手術
通院（1 日）	1,000 円（90 日を限度）	事故日より 180 日以内の通院

《連絡先》

かどまファミリー・サポート・センター
門真市大字北島 546（市民プラザ1 階）
TEL・FAX 072-882-0123
開所時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分
休 業 日：土・日曜日・祝日及び年末年始
＊援助活動の依頼は上記の時間帯に電話等をお願いします

門真市 保育幼稚園課 育成グループ
門真市中町1-1（分館1 階）
直通 06-6902-6404
（代表 06-6902-1231）

